

関西広域連合関係

第49回関西広域連合委員会（平成26年9月23日）配布資料（抜粋）

	ページ
（1）「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言について	1
（2）「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピールについて	3
（3）「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案について	4

（その他協議事項）

- ・ 関西圏域の展望研究の実施について

危険ドラッグ対策の充実強化

近年、危険ドラッグに起因する危害が全国各地で多発しており、「使用した者への健康被害」に加え、「交通事故などの二次的被害」により無関係な人々の尊い命まで奪われている現状は、まさに「テロ行為」にも匹敵する「異常な事態」となっている。

「薬物による危害のない社会」の実現に対する社会的要求は切実なものとなっており、国・都道府県等に対しては、危険ドラッグの撲滅に向け、断固として取り組むことが強く望まれている。

危険ドラッグはインターネットを利用した売買などにより、広範囲に出回っていることから、関西広域連合においては、「府県域を越えた体制」で取り組むべき課題と認識し、圏域内における「検査体制の充実」など、連携した取組みを行っているところである。

国においても、これまで薬事法において、「包括指定」や「緊急指定」など指定薬物の迅速な指定、「無承認医薬品」としての販売規制など、規制・取締りの強化を図っているが、「新たな薬物の出現」を完全に押さえ込むには至っていない。

危険ドラッグに起因するあらゆる危害から、「国民の生活・生命」を守るため、各種対策のさらなる充実強化を求め、次のとおり提案する。

1 新たな観点に立った「効果的な規制手法」の確立

国・都道府県はもちろん、大学や製薬企業の研究機関などの協力も得、我が国の英知を集結し、「危険ドラッグになり得る物質」の範囲を明確にした上で、流通に先駆けてその全てを規制するなど、薬事法改正等の法整備も含め、いわゆる「イタチごっこ」の状況に対抗しうる「新たな規制手法」を確立すること。

2 「危険ドラッグ非常事態宣言」など社会意識の醸成に向けた強力な啓発

危険ドラッグの危害により、無関係な人々の「健康・生命」まで奪われている現在の「異常な事態」を踏まえ、国として「危険ドラッグ非常事態宣言」を発するなど、従来以上に危機感を持った啓発を行うとともに、特に、危険ドラッグの使用拡大が危惧される若年層を対象に、その「真の危険性」を強く訴える「効果的な啓発」を強力に進めること。

3 水際対策の強化

危険ドラッグの製造原料となる物質のほとんどが、海外から密輸されている現状を踏まえ、税関における検査・監視を強化するため必要な体制整備を行うなど、水際対策のさらなる強化を図ること。

また、国際的な協力の下、危険ドラッグ原料物質の輸出国側における規制強化を強く働きかけること。

4 危険ドラッグ検査体制の充実

危険ドラッグの規制・取締りの強化に伴い、都道府県においても「危険ドラッグ検査体制」の充実強化が喫緊の課題となっており、都道府県が行う検査機器の購入等の経費に対し、支援を行うこと。

5 違反に対する厳格な処分の実施

危険ドラッグに含まれる指定薬物の販売・所持に係る薬事法違反については、その事実を明らかにし検察庁へ送致しても、「犯意性が不明確」としてその大部分が不起訴処分とされる。

店舗やインターネット等による危険ドラッグの販売が未だに横行している現状に鑑み、薬事法の規制が危険ドラッグの販売等に対する「実効ある抑止力」となるよう、違反者に対する厳格な処分が可能となる法解釈の運用とその徹底を図られたい。

平成26年10月7日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピール

～ 関西 2 千万府民・県民の皆さんへ ～

「危険ドラッグ」は、「合法」あるいは「脱法」という言葉を使い、「禁止されていないから安全」という誤った認識から安易に乱用され、近年、若い方たちを中心に急速な広がりを見せていますが、「危険ドラッグ」はその名のとおり、「非常に危険な薬物」です。

「危険ドラッグ」には、麻薬や覚醒剤よりも危険なものもあると言われており、使用した場合、意識障害や呼吸困難を起こし、最悪の場合には死に至ることもあります。

また、「危険ドラッグ」による意識障害が、悲惨な交通事故の発生につながるなど、関係の無い人々の人生にも重大な影響を及ぼしかねません。

関西広域連合では、「危険ドラッグ」の危害から、府民・県民の皆さんの「健康と生命」、「安心して暮らせる社会」を守るため、構成団体が一体となった様々な取組みを進めていますが、残念なことに、この圏域内でも「危険ドラッグ」を原因とする健康被害や交通事故が発生しております。

関西 2 千万府民・県民の皆さん、
私たちが暮らすこの社会から「危険ドラッグ」を撲滅するためには、
なによりも皆さんのご協力が必要です。

「危険ドラッグ」の危害は、皆さんの身近にも迫っており、
どうか、お一人おひとりが、自分自身にも関係する問題であることと受け止めてください。

皆さんご自身が「買わない」、「使わない」、「売らない」ことはもちろん、
「危険ドラッグ」に関する様々な情報について、行政や警察など関係機関に
お寄せください。

府民・県民の皆さんお一人おひとりが強い心を持ち、
「危険ドラッグによる危害のない社会」を実現させるため、
正しく理解し、行動いただくことを願います。

平成 26 年 9 月 23 日

関西広域連合

「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案

人口減少社会に対応して地方創生に取り組むため、政策推進の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。一方、関西広域連合では、2050年頃を見据えた関西圏域の展望研究を行うこととし、研究会の設置を決定したところである。

人口減少問題は、地域ごとに要因や課題が大きく異なる。当研究会は、ニュータウンを抱え将来的に高齢者が激増する都市や、IT企業の進出などを契機に若者が移住し人口バランスがとれつつある町など、多彩な構図が想定されるため、多自然地域、ニュータウン、大都市ごとに年少人口、生産年齢人口、高齢人口がどう推移していくのか、地域の実態を把握し、地域ごとの特性に応じた対応を図るべく、研究を進めていくこととしている。

「まち・ひと・しごと創生本部」での戦略の策定に際しては、中央集権的な全国一律の発想ではなく、地方の主体的な取組を重視し、それを下支えするため、地方目線での方策が立案されることを期待する。

関西広域連合は、日本を分散型自立社会に再構築することをめざして、様々な広域課題に取り組んでおり、このような歩みを進めることこそが地方創生につながる。政府において、地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みをつくるため、下記について提案する。

記

1 東京一極集中からの脱却

(1) 首都圏への人口流出を食い止める各地域の主体的な取組への支援

東京一極集中からの脱却を図るには、地方主導で国土構造を変えていくことが必要である。人口の地域的偏在に対して、国と地方が協働した総合的な少子化対策を図ることに加えて、地方自治体は、各地域が主体的に地域活性化に取り組むような仕組みを、政策的に構築することから、国は、これに対し効果的な支援を行うことや、各地域の競争力の向上による繁栄及び格差是正などの環境づくりに努めること

(2) 効率性、経済性から心の豊かさを追求する成熟社会のモデルへの支援

人口減少社会下においては、これまでのような、東京を中心とし各地域は東京の経済力をもとに繁栄させるといったピラミッド型の考え方、効率性、経済性のみを重視する成長モデルからの転換が問われている。関西は、都市と農村が近接する特徴を有する日本の縮図と言える。これまでの成長モデルとは異なる人々の心の豊かさを重視する新たな成熟社会のモデルを想定し、財政面も含めた支援制度を構築すること

(3) 国土の双眼構造への転換と圏域特性を活かした活性化への支援

リニア中央新幹線東京～大阪間の全線同時開業や、関西を首都中枢機能のバックアップ拠点に位置づけるなど、国土の双眼構造への転換を図るとともに、各々の圏域の特性を活かした活性化の取組に対する現行の「特区制度」や、地方分権改革における実効性ある「提案募集方式」をさらに進めた大胆かつ柔軟な規制・制度改革を実現すること

(4) 首都圏の機能の地方分散

首都圏に集中する企業の地方への分散促進とともに、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野について、首都圏から地方への大学キャンパスの移転など、大学等の地方分散を促進すること。合わせて、試験研究機関や研修機関など、政府機関の積極的な地方への移転を促進すること

2 地域活力の再生

(1) 暮らしを支え、経済を持続可能にする大都市及び拠点都市の戦略的形成への支援

大都市は、2050年までに他地域よりも急速な高齢化の進行、高度経済成長期に整備したインフラの一斉更新などの多様な課題に向き合う必要があり、国民が全国で安心して快適な暮らしを営んでいけるような国土の形成を目指し、人々の暮らしを支え、経済を持続可能にする大都市や各地域の拠点都市を戦略的に形成するための、各都市特有の需要に応じた支援制度を構築すること

(2) 多自然地域での心豊かな暮らしを実現するライフスタイルモデルへの支援

地域活力の再生には、田園回帰志向の高まりを捉え、田舎暮らしを希望する者の移住促進、多自然地域で豊かに安心して暮らせる地域づくりの推進といった視点が重要である。

①豊かな自然に恵まれた多自然地域において、ICTの発展を背景に都市並みの生活をし得る基盤が整うことから、若者をはじめとした人々が、ゆったりと子育てをしながら、6次産業化やICTを活用した企業活動に取り組む。

②元気な高齢者が、自らの選択に基づき、菜園付住宅や貸し農園などを活用し、健康長寿や災害時対応につながるような自然と共生した暮らしを営む。

このような活動を促進する空き家の改築支援や就農支援策の充実など、人口減少社会における新たなライフスタイルモデルの実現に対する支援制度を構築すること

3 少子化対策の抜本強化及び多様な主体が活躍できる社会の構築

(1) 少子化対策の抜本強化

少子化の問題は、すでに多くの地方において顕著に現れており、このままでは近い将来、地方の多くが消滅しかねない。若い世代が安心して結婚し子育てのできる環境整備を早急に講じなければならない。

まち・ひと・しごと創生本部基本方針において、人口減少克服のための「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」が基本的視点に位置付けられているが、今こそ、思い切った政策を展開し、地方とともに総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むこと

(2) コミュニティ再構築への支援

コミュニティを再構築することは、人口減少社会下の重要な戦略であるが、女性や若者が大都市へ流出し、人々が疎に暮らし独居高齢者が増加する地域においては難しい。高齢者介護や生活支援サービス、元気な高齢者の社会参加、子育て支援、若者の就業支援の仕組の具体的な方向など、コミュニティ再構築の取組について、支援制度を構築すること

(3) 女性、高齢者、障がい者の社会参加及び若者の就労支援に対する基盤整備への支援

女性、高齢者、若者、障がい者等が社会を支える役割を担うことが重要であることから、女性や高齢者が働く環境の基盤整備や若者をスポイルしてしまう採用システムの見直しなどの推進方策を行うこと

特に、地域の活性化に女性の活躍推進は必要不可欠であるため、地域における男女共同参画社会に向けた風土づくりや、長時間労働の是正などのワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、仕事と子育てなどの家庭生活を両立できる仕組づくりについて地域の実情に応じた国の支援を講じること

4 地域の施策を支援する仕組みづくり

(1) 地方創生を推進する自由度の高い財政支援策の創設

地方創生を推進するためには、地域がそれぞれの実情に即した施策を効果的に実施する必要があることから、基金等の創設をはじめ、地方にとって自由度の高い財政支援策を講じること

(2) 地方の声を反映させる仕組みづくり

東京一極集中から脱却し、地方創生を推進するためには、地域の多様なニーズに対応できるよう、総合的な施策展開が必要であることから、今後、「まち・ひと・しごと創生本部」が施策を検討する際には、実際に地域の活性化に取り組んでいる地方の取組を十分に踏まえること

平成26年9月26日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏	三(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉	伸(和歌山県知事)
委 員	三日月 大	造(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓	二(京都府知事)
委 員	松 井 一	郎(大阪府知事)
委 員	平 井 伸	治(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉	門(徳島県知事)
委 員	門 川 大	作(京都市長)
委 員	橋 下	徹(大阪市長)
委 員	竹 山 修	身(堺市長)
委 員	久 元 喜	造(神戸市長)